

平成15年度第1回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

1. 日時 平成15年7月28日(月)午後1時30分～3時
2. 場所 本庁16階 中会議室
3. 出席者
 - 【委員】中田(敏)委員(会長), 山本委員、小林(秀)委員、山崎委員、中村委員、小林(豊)委員、桑委員、中田(功)委員、大牧委員、田嶋委員、湯澤委員、瀬尾委員、添田委員、今井委員、小川委員、円藤委員、小池委員 (17名)
 - 【事務局】[保健福祉部] 榎淵部長、中村部次長、青柳総務担当主幹
 [保健福祉総務課] 岡地課長、高橋課長補佐、福富企画調整係長
 [健康課] 斎藤課長、栗原課長補佐
 [保健所] 長門所長補佐、土屋保健予防課長
 [教育委員会事務局] 山市教育次長、大野学校教育課長
4. その他
 - 【傍聴者】なし

次 第	発 言 者	発 言 内 容
1 開 会	保健福祉総務課 課長補佐	<p>お待たせしました。</p> <p>委員のみなさまには、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻でございますので、ただいまから「平成15年度第1回宇都宮市保健衛生審議会」を開会いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の辞職に伴い、新たに5名の方が委員になりましたので、ご紹介いたします。</p> <p>お手元の「平成15年度宇都宮市保健衛生審議会委員名簿」をご覧ください。恐れ入りますが、ご紹介の際にはご起立をお願いいたします。</p> <p>まず、宇都宮市議会議員を代表されまして、山本直由委員です。</p> <p>小林秀明委員です。</p> <p>山崎守男委員です。</p> <p>次に、平成15年度の関係団体等の役員改選により、変更となりました委員について紹介させていただきます。</p> <p>宇都宮市歯科医師会を代表されまして、小林豊委員です。</p> <p>栃木県看護協会を代表されまして、鯉淵タツノ委員です。</p> <p>なお、鯉淵委員より、本日は所用のため欠席の旨、連絡をいただいております。</p> <p>また、本日は、他に柳川委員、篠原委員そして鈴木委員より欠席の旨、ご連絡いただいておりますが、過半数の委員のご出席をいた</p>

<p>2 会長あいさつ</p>	<p>保健福祉総務課 課長補佐</p> <p>会 長</p>	<p>いておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>お忙しい中お集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございます。15年度最初の保健衛生審議会でございます。</p> <p>ご存知のとおり、一昨年この審議会でも24時間診療について審議いたしまして、それから一年半近くになりますが、この間順調に推移しておりまして、特に小児救急に沢山の患者さんが来院している、ということでございます。その後に審議しました、今日の報告にもある健康うつのみや21につきまして、前回、糖尿病とたばこの二つを重点項目にするということを決めました。今日それについての報告があるはずでございます。いずれにいたしましても、目標達成が何年も先ということになりますと、その頃には市の担当者も替わり、我々委員も替わってしまうと、適正な進行管理ができません。保健衛生審議会では必ず前回決まったことについて現在の進捗状況をご報告いただくように市の方をお願いしてあります。</p> <p>本日のテーマは母子保健でございます。以前も申し上げましたが母子保健というと暗いイメージですが、厚生労働省から母子保健について計画を策定しなさいということで、下りてきているものですから、そのような形になっております。私が思いますには、母と子というのは分けて考えれば良いのかなと思います。今少年犯罪が話題になっておりますが、本来ならばこのような問題をどうすべきかということを中心に議題にして、この保健衛生審議会でも審議していただくのが本筋かもしれませんが、なにぶん母子保健全体についての計画を作れということですので、なかなか特定の問題について集中的な審議ができないのが現状でございますが、今日は市のほうの仕切りでやっていただきますので、よろしくご審議のほど、ご協力をお願いいたしまして、会長のあいさつといたします。</p>
<p>3 議事</p>	<p>保健福祉総務課 課長補佐</p> <p>保健福祉総務課 課長補佐</p> <p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速議事に移っていただきたいと存じますが、これ以降の進行は、会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、さっそく議事に入らせていただきます。</p>

<p>(1) 宇都宮市保健衛生審議会副会長の選出について」</p>	保健福祉総務課長	<p>まず、(1) 「宇都宮市保健衛生審議会副会長の選出について」を議題といたします。資料 1 に書いてあるとおりでございますが、事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>資料 1 「宇都宮市保健衛生審議会規則」をご覧ください。第 2 条第 4 項の規定により、副会長は、委員の互選となっておりますので、委員のみなさまからご選出いただきますようお願いいたします。</p>
	会長	<p>それでは、どなたかご推薦いただけますか。</p>
	瀬尾委員	<p>副会長には、行政全般だけでなく、保健・衛生の分野にも幅広い知識をお持ちである市議会議員の山崎委員が適任であると考えますので、ご推薦申し上げます。</p>
	会長	<p>副会長には山崎委員を、とのご推薦がございましたが、みなさまいかがでしょうか。</p> <p>- 委員から「異議なし」の声あり -</p>
	会長	<p>それでは、山崎守男委員に副会長をお願いしたいと存じます。山崎委員は、副会長席へ移動願います。</p> <p>山崎委員、副会長席へ移動</p>
	会長	<p>私も、山崎さんが行政全般についてもまた特に保健衛生に関しまして非常に造詣の深い方ですので、副会長になっていただいて大変ありがたいかと思っております。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p>
<p>(2) 健康うつのみや 2 1 の取り組み状況について」</p>	会長	<p>それでは第 2 番目「健康うつのみや 2 1 の取り組み状況について」を議題とさせていただきます。事務局の説明を願ひます。</p>
	健康課長	<p>資料 2 に基づいて説明</p>
	会長	<p>ありがとうございました。今のご説明に対して、何かご意見ございますでしょうか。まあ、資料につきましてはいつも前に必ず配布をして、読んできていただいて、ここで説明を聞いていただくという形にしておりますので、そういうわけで全部前に配布しております。どうかそのつもりでお願いいたします。その時になりまして見</p>

		せられましても、なかなか分からないことが多いですから、そのために必ず前にお渡しするようにと、指示しておりますので、そのようをお願いしたいと思います。 何かご質問ありませんか。
	中田（功）委員	質問ですが、市立小中学校の敷地内の完全禁煙ということで、大変なことだと思うんですけども、おそらく 20%位の方、職員の方は吸っていたと思うんですけども、その後の影響っていいですか、そういうものはどうだったんでしょうか。 それから、高等学校はどうなっているんだか、そこらへんちょっとお聞きしたいと思います。
	会長	高校はね、県の代任なものですから、あまりこちらのほうではあれしてないんです。小中学校までなもんですから。
	中田（功）委員	いいんですけど、私わかりませんですから、高校はどうなっているかなとちょっと思ったんです。
	学校教育課長	平成 14 年度までの宇都宮市内の小中学校の先生方について、喫煙者の数につきましては、約 15%の先生方、調査の時の段階では 311 名の喫煙者がございました。今回その 4 月 1 日から敷地内全面禁煙ということで、そういう制度が入ったわけですが、現在のところ、完全に禁煙をした人の数が 74 名（5 月 1 日現在）という報告をいただいております。学校敷地内でのみ禁煙をしている人ということで、204 名ということで、かなりの数の方が努力をしてくださっているという状況でございます。 高等学校については、県のほうが管轄になっておりますので、私の方では調査はしていません。
	中田（功）委員	ありがとうございました。
	会長	204 名というのは、4 名を含めての 204 名ということですね。
	学校教育課長	311 名の中で、完全に禁煙した人が 74 名ということですので、その他学校敷地内でのみ禁煙ということですから、別数になってまいります。
	会長	完全の他にですか。280 何名ですね合計して。ほとんどの人が少なくとも学校の敷地内では吸っていないということですね。分かりま

	<p>健康課長</p>	<p>した。市立の小中学校でこのようにしていただけたので、大変ありがたいと思っております。まあ、当然といえば当然でしょうけども、子供に吸ってはいけないとっていて、先生が吸ってはいはともともそういうわけにはいかないでしょうから、当然といえば当然なのですが、そういう意味では進歩したことだと思います。</p> <p>特に3番目の市庁舎における分煙・禁煙の徹底というかたちで、市長のところに嘆願書を持っていきまして、また、タクシーの運転手に、タクシーの中で禁煙タクシーというのは何パーセント位だという話で聞いたところ、ほとんどやっていないということで、関東交通、いろんな交通タクシー会社に全部申し入れをしたのですが、30%禁煙にするとおっしゃったのは、関東交通だけで、私関東交通からは1銭ももらっておりませんが、医師会は関東交通だけ使うと言った覚えがあります。必ずしもそうではありませんが、なるべくそうしたいと思います。他のところはとても対処できないという話でございました。それから、タクシー会社の中でも個人タクシーがどうかのと言ったのですが、中に一台しか禁煙タクシーはいないということで、使ってほしいという言い方をどっかでしてきたのですが、お断りいたしました。少なくとも、30%以上の禁煙タクシーがないと、禁煙を気にしている方は気になると思いますので、そんなことを擁護した覚えがございます。</p> <p>市庁舎においても、1・2・3階までにつきましては禁煙にする、あるいは完全分煙にすると市長さん言っておりましたが、どうでしょうか。市庁舎の取り組み方について、せつかくですからお話しください。健康課長さんどうぞ。</p> <p>庁舎内の実態につきましては、委員の先生方もご存知のように、玄関入っていただきますとロビーの所で分煙の形をとらせていただいているところです。天井に吸い上げるかたちでございまして、完全分煙というまでにはほど遠いところでございますが、そういった点につきましても、医師会の先生方からもいろいろご指摘等をいただいているところです。</p> <p>先だっの市長からの話におきましても、1・2階の分煙につきましてはもう少し徹底したかたちで、当面実施をしていきたい。近い将来的には完全禁煙も目指していきたいということが私どもの市長の方からのお答えさせていただいたところでございます。なお、4階以上の階につきましては、喫煙室につきましては、一応完全分煙といいますが1つの部屋で吸うようなかたちをとっているところでございますが、1・2階につきましては、特に市民の皆様も多数出入りをなさるといことの中で、今のようなかたちできていたとこ</p>
--	-------------	---

	<p>会長</p>	<p>ろでございます。その辺につきましては、先ほど申し上げましたように、もう少し徹底をしてまいりたいということでございます。今内部で、いろいろ検討をしているところでございますので、もう少しお待ちいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>やはり分煙というのは、今のような分煙は、全然分煙にはならないですね。いわゆる部屋を完全にしきって、その中を陰圧にするとかたちにしなないと、これは分煙になりませんし、やっぱり、一番悪いのは他の人の吸ったたばこを吸い込むという、これが一番体にとっては悪いということ、これはどなたもご存知のことですから、その辺のところは是非徹底しておやりになっていただかないと、今健康課長さんそうおっしゃいましたので、徹底しておやりになっていただき、いい成果も、また私この次の会議の時にもどうなっていますかと聞くようなこと。また私が聞かなくてもどなたか聞いていただけるのではないかと思うものですから、是非そんなふうなかたちで進行していただきたいと常々思うとでございます。確かに分煙するにはお金がかかるんですよね。一部屋作って、そこを陰圧にし吸い込むのだから、それをするなら、禁煙にしてしまったらと、私こう言ったんです。その方がずっと安いよという話をしたんですけれども、それはいずれにしてもあれなんですけれども。市議会のほうはどうなっているんですか先生。市議会の方は、全然禁煙とかは・・・。</p>
	<p>山崎委員</p>	<p>いや遅れております。</p>
	<p>会長</p>	<p>遅れておるのですか。やっぱり吸う人がいらっしゃるのですか。</p>
	<p>山崎委員</p>	<p>委員の半分位は吸う人がいるかな。15名のうちの8から9名は吸う人がおります。</p>
	<p>会長</p>	<p>吸ってもいいんですけど、外で吸っていただいて・・・。</p>
	<p>山崎委員</p>	<p>いわゆる会議といわれるものは、いっさい禁煙です。いわゆる控室の中で、会議を出来る部分、くつろげる部分でいくらか吸えるというかたちです。</p>
	<p>会長</p>	<p>分かりました。宇都宮市医師会は完全禁煙でございます。宇都宮市が関与している医療保健事業団・休日診療所についても、完全禁煙になっております。吸っている者は、一人もいないはずで私の目の</p>

	山本委員	<p>届く限りではないはずでございます。是非これからも禁煙につきましては、進行していただければありがたいと思うところでございます。</p> <p>また糖尿病対策につきましては、市の方で健康課の方でいろいろ考えていただいて、いろいろやっていただいて、まだ足りないかもしれませんので、是非これからも重点項目の1つでございますので、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>小中学校の敷地内の完全禁煙、4月からスタートしていますが、学校教職員へのセミナーというふうに、ご努力なさっておりますけど、何も教職員だけの問題ではないわけですね。ご父兄・地域の方がお見えになるわけです。これから、盆踊り、そしてどこの地域でもあると思われる地区体育祭がございます。地区体育祭というものは、私も自治会をやっておりますけれども、地域の人にとっては、年で大きなイベントで、地域の人との交流を一番図れる機会なんです。お昼休みには、一緒に食事をして、一息つくということがございます。校舎内ではもちろん禁煙は当然のことですが、外ですね地域の人とくつろぐ年に一度や二度しかない、大切な懇親な場にやはり禁煙はやっていただきたいということであると思いますが、これは、学校を通してお願いするとか、指導していくのではなくて、地域の自治会や体協、こちらへお願いしないとなかなか徹底しないのではないかと思いますけど、そちらへの働きかけはどのようになさっておりますでしょうか。</p>
	会長	どうぞお答えください。
	学校教育課長	<p>ただいまのご質問でございますが、昨年の7月の時に校長会でお話をいたしまして、その後プロジェクトといいますか、会議を組んで、どういう形で4月1日実施ということをやっていくかということで会議をしまいいりました。メンバーの中には様々な関係機関と関わりのある主管課ですね、そちらの方に入らせていただいております、その実施までにつきましては私どもの方で作りましたパンフレット等について、お配りをいたしまして、各団体等にもそうしたものを配布して、主旨の徹底をお願いしてまいったということでございます。以上でございます。</p>
	会長	よろしいございますか。
	山本委員	まだ秋を迎えておりませんので、現実にそのように徹底するかどう

	<p>会長</p>	<p>か、注意していかないといけないと思っております。ありがとうございました。</p> <p>それでは他にどうぞ。</p>
	<p>小林（秀）委員</p>	<p>今のと関連しますけれど、私ども緑ヶ丘という地区に住んでおまして、土曜日に地区の盆踊り大会がございまして、たばこをどうするかという部分でいろいろ議論しました。結果として、校長先生の判断をいただきまして、従来どおり校門の外で吸おうということで、ガンガラを置きましてですね、吸いました。ただ、地域以外の人が入り出すだろうということですね、例えば私どもの場合にはPTAの人が巡回をして、喫煙についていろいろ指摘するんですけども、暴力沙汰があったら困るだろうというんで、もう一箇所外に置きまして、とりあえず校内では吸わないということで、やった経過がございまして、是非まあこんなことがあったということで、事務局の頭においていただいて、これからも地区の方の指導ができればと思います。</p> <p>1つ質問したいのですが、私ヘビースモーカーで申し訳ないのですが、実はですねその健康志向は非常にいいのですけれども、たまたま先ほど言ったように、地区の盆踊り大会があって、ガンガラがいっぱい置いてあったんですが、同じメンバーがいつも同じ時間にたばこを吸いにきました。一時間おき位にですね、それはそれでいいのですけども、先生が何人かおやめになったと、学校内で吸うのをやめたと、私12月の議会で質問して、いろいろ反響をいただいたのですけれども、健康志向はいいのですけれどもね、例えばこれはここの議論ではないと思うのですが、学校の外だからいいんだとか悪いんだとかっていう、ここも教育委員会ともしっかり詰めていかないとね、子供達の前で、学校の中だから吸わないよ、一歩外へ出たら吸うんだよ、それもちょっと片手落ちっていうか、よけいにかっこ悪いっていうかね。まさにたばこ吸いはマナーが悪いですから、このへんも徹底してかないと、先生もほんとに好きで先生になった方ですから、その好きな嗜好をやめろというのも、ここにも問題があると思うし、もっとですね議論する必要があるということで、蛇足として意見ということで述べさせていただきたいと思っております。</p>
	<p>課長</p>	<p>そういう意見の方もいるようですがどうですか。学校教育課ではどうお考えですか。</p>
	<p>学校教育課長</p>	<p>ただいまのご質問でございますが、確かに学校の敷地内ということ</p>

		<p>ですと、まさに先生方が健康行動ということで、そういう行動をとっていただくということで非常に分かりやすいですが、ただおっしゃられた通り、校門を一步出た所で吸うということ、そういう姿でさえも、やはり子供達には目にすることになるわけですので、そのへんについても十分に注意をしていただくようにということで、連絡をしまいであります。今後ともそうした点について、子供達の目につきやすい場所で、吸うようなことについては控えてくださるよう、お願いにまいるつもりでございます。以上でございます。</p>
会長		<p>どなたか他の委員さんの方で、たばこのことについてご意見ございますか。</p>
小川委員		<p>今の教育課長の意見でちょっと納得したのですが、どうも休み時間に先生方が校門の外に出て、たばこを吸っている姿が、子供には目に付くらしいのです。私も個人的にはどんなものか疑問に思っているけれども、これからのご指導をご期待いたします。</p>
会長		<p>今の 300 何人中の 200 何人はやめたようなかたちでいるのですね。盆踊りは、踊りをするところでたばこを吸うところではないのですよね。だから、たばこはたばこで、盆踊りは盆踊りというふうにお考えいただかないと、それだからコミュニケーションがあれだからどうだと言われても、それを言ったらぜんぜんきりがなくて、この中だってコミュニケーションが良ければたばこ吸ってもいいのだとなると同じで、やはり相対的には私の意見はですね、たばこというのはこれだけ害があるのだということをよくご理解いただければ、それなりにお考えいただけるものかなと思って、ちょっとその議会の方はどうなのかな、なんてよけいな事を言ってしまったのですが、私は偉い議員さんではありませんので、なかなかそこまであれですが、宇都宮医師会なんかも完全に、歯科医師会なんかもどうですか小林先生、歯科医師会も禁煙ですね、駅も禁煙になっているところ多いです、電車も新幹線も今度は全面禁煙にしてもらってもいいかなと、たいぶ禁煙車が増えたようでございますけれども、それもあるし、たばこ組はたいぶつらくなってきているということは、確かに趣味といわれればそれなんです、私はそんなふう考えております。それなりに議会の方では議会の方でその話があるのかもしれない。こればかり費やしていると時間がありませんので、どなたかご意見ありますか。</p>
添田委員		<p>私の周りは、たばこを吸う人が多いという現状にあります。けれど、</p>

現実としては、たばこに対しての害という形では、数年前から比べるとそれなりに個人個人として認識をしてきているとみうけられます。「たばこが吸えなかったら、俺は死んでもいいよ」というような具体的な例で恐縮なのですが、夫などはそういう姿でございました。しかし、肺気腫だと言われた時点ですでね、うそのようにきっちりやめたんです。宇都宮市が審議会でこういう方針を出したと、しかも象徴的に学校中での完全禁煙ができあがっているということでは、本当に重点的な施策という形で進んだと思うんです。これは害を受けるといふそういう立場での方針としては100%だと思います。

また、一方第三者的にいって恐縮なのですが、スモーカーですよと言われている、今吸っている人の立場はどうかというのが1つ課題にあるのではないかと思います。自分の嗜好のひとつとして、吸わなければ自分の生活ができないという人もいられるかもしれません。吸うか吸わないかは個人の責任だし、その人の人間の姿だとも思うのです。そういう人に対して、隠れて吸っていた、あの人は実は吸っているのよなどという陰口に対して、どこまで規制できるのかということが今課題になっているのではないかと思います。これは、ある意味人権問題になりますから、大まかには、やはり分煙ができる形がいいのかなと思います。

ただ学校の先生が、吸っていること自体が先生の尊厳と言うか、吸っていることで肩身が狭い、子供に対しても保護者に対しても、教師の本来の職務ということが、部分的にも教育の面でマイナスになるのであれば、どうなのかという心配もあります。

これらの方針が宇都宮市できっちり出されているわけですから、個々の選択の中で自分の責任で、吸う人も吸わない人も含めて、私達は自分のものだという立場でこれから理解を求めていく運動課題になっていかなければならないと思います。

別のことについて質問させていただきます。3のところ、地域における健康づくり活動の中の(2)についてです。1のところでは従来の生活改善ボランティアの人たち等も含めてというような数字が明らかになりました。そして、(2)ということで推進組織の設立準備というようなことがご説明いただきました。本当にこれは高齢福祉も含めた在宅福祉、また母子も含まれていく地域福祉をこれからどう作っていくのかという課題にもなっております。そこで、ここでいう健康づくりの推進組織の設立準備というものの準備の現状、方針として掲げていく内容、これからどういう風にしていくかということで、この審議会に提起できるものがあるならば、資料を出していきたいし、ご説明していただけるならご説明していただき

	<p>会長</p> <p>健康課長</p> <p>会長</p> <p>添田委員</p>	<p>い。</p> <p>たばこにつきましては、人権ということになりますと、この間も殺された人の人権はどうするか殺した人の人権はどうするか、殺した人の方ばかりいってるなど話題が出まして、ご存知の通りテレビで市内引き回しの上打ち首だという、馬鹿な大臣がそんなこと言ったという、人権については話題になってます。これから先、人権についてはいろいろな場所ででてくるかと思えます。</p> <p>地域における健康づくり推進員組織の設立準備、どんなことがあるのかどうぞお答えください。</p> <p>この健康づくり推進委員、14年度末で354名ということでご説明させていただきましたが、この方たちが地域で活動していただきますときに、個人個人の活動では限度があるといえますか、私どもイメージしてございますのは、連合自治会の単位37連合自治会単位の中で、各地区、例えば20名とか30名の方の推進員さんがいらっしゃる。その推進員さんがただ自分達だけで、いろんな活動をやるにしても連合自治会の中では広がりがもてない。そういった組織にうまくマッチしながら活動ができるように、端的に言いますとその自治会の単位の中で、こういった推進員さんの組織を作って、それが認知されて活動しやすくなる。</p> <p>例えばいろんなイベントをやる時に、自治会の回覧等を使わせていただいて、自治会の中の全ての人々にそういった催し等についても、ご案内ができてご参加いただける、そういうものをイメージしているところでございます。現在の計画といたしましては、17年度までに37地区におきまして、こういった健康づくり推進員さんを組織化して、地域の中で認知をされるような形のものにもっていきたいということで準備をすすめているところでございます。</p> <p>実はこれにつきましては13.14年2ヵ年間にわたりまして、市内の3地区でモデル的に先行して事業等実施しておりまして、そういったところにつきましてはおおかた組織が形ができてきている。残りのものにつきましては、17年度までに37地区ということで、頑張っていきたいと考えているところでございます。</p> <p>3番の健康づくり推進員を組織化するということですね。それが17年度までに37地区の組織を設立するということだね。17年度はもうすぐだよ。頑張っていたいただければと思います。</p> <p>考え方については分かりました。17年度までというとなると来年</p>
--	---	---

<p>(3) 宇都宮市母子保健計画の策定について」</p>	健康課長	<p>一年が大事な時期になってまいりますね。今のお聞きした中で、私の理解が不十分かもしれませんが、個人というものをある程度重要視しながら推進員という形でベースにするという理解ではなく、自治会の単位の中で、それらの人達が個人として中心になるという理解なのですか。余談になりますが、やはり今日のような審議会になりますと会長さん、医師という立場でいろんな点で学ばせていただけるいろんな力をもらえるんですね。そういった専門的な人たちが、推進員というときには医師だけではないと思いますが必要になるのかなというような気もするのです。なににの既存の組織だけではなく、そういうふうなものはどうなのかというところが、正直はちょっとお聞きしたかったわけでございます。具体的な内容を。</p> <p>推進員の方々につきましては、私達の設定いたしました一定の講座を受けていただいた方々を、推進員として考えているところでございます。当然、委員さんのお話にもございましたように、地域の中には推進員だけではなくて、いろんな形で地域でご貢献していただける方、たくさんいらっしゃるということは認識しているところでございます。今の考え方としては、まず最初に、健康づくり推進員、養成講座を受けていただいた方を中心といたしましてまとめて、まとまった段階でその地域の中の資源といえますか、地域の方々のお力をどう活用していくか、一緒に組織の中に入っていただくのか、それとも別な形なのか、そのへんは地域の立ち上がった方々でご相談をしながら、どんな形がいいのか、これも多分一律にこうだというよりは、各地域の実状等をいろいろご相談させていただきながら、進めさせていただきながらまとめたほうがいいのではないかと考えているところでございます。</p>
	会長	<p>そのことについては、後ほどということにしといた方がよいと思います。</p> <p>次に移らせていただきます。特にご意見がございませんようでしたら、宇都宮市母子保健計画策定につきまして。また最後に、前に戻ってご質問があればなさっても結構でございます。</p>
	会長	<p>とりあえず、第3番目の策定についてを議題とさせていただきます。事務局の説明を願います。</p>
	健康課長補佐	<p>資料につきましては、申し訳ございませんが差し替えさせていただいた資料に基づいて説明させていただきます。</p> <p>説明に入る前に、母子保健という名称についてですが、ただいま会長からありましたし、前回の審議会の中でもこの計画が親子を対象</p>

		<p>にしたものなのに、母子という言葉を使用することに対して是非についてご意見をいただいたところでございます。現段階では母子保健法や母子保健の分野ということで、母子保健計画という名称を仮に使用していますが、国の計画が健やか親子21でありますように、最終的にはこの計画にふさわしい名称をつけていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>資料3に基づいて説明</p>
	会長	<p>どのようなかたちでご意見をもらったほうがいいのか、あまりに膨大で目標がバアッと出ていてどれに集中していいのか分からないので、一番最初のアンケートの調査結果などについてどなたかご質問ございますでしょうか。</p>
	中村委員	<p>4時から大学で会議がありますから、意見として発言させていただければと思います。全体をいうと、先生がいった以外のところでいいですか。こういうことで作るのは大変けっこうなことですが、若干問題がある項目があるんじゃないかと思ひまして、ご意見を申しあげさせていただきたいと思ひます。</p> <p>1点は、目標値を作るところの現状の資料で問題があると感じていますのは、資料の3-4の5ページでございますけれども、ここに人工妊娠中絶実施率宇都宮市人口千対16.7という数字が出ておりますけれども、これは母体保護統計による数値ですね。</p>
	岩淵主査	<p>これにつきましては、母体保護統計からとったものではなく、宇都宮市は中核市でございますので、各医療機関から宇都宮市で受けているものの数として掲載させていただいている数です。</p>
	中村委員	<p>いずれにしても、母体保護統計のもとですね。</p>
	岩淵主査	<p>その元のものでございます。</p>
	中村委員	<p>それは宇都宮市の医療機関で行った数であって、宇都宮市の女性の数じゃないわけですね。</p>
	岩淵主査	<p>そのとおりでございます。</p>
	中村委員	<p>まあはっきり言って、宇都宮は周辺に比べて都会ですから、周りから宇都宮市内の医療機関に来て、人工妊娠中絶をやっているのもここに入っております。そういう意味では、この数字を出して現状と</p>

		<p>ということで、県よりも高いというようなことまで含めて、主張するのはちょっといかがなものかと思っております。</p> <p>もう1つは、目標の項目につきまして、若干問題を感じておりますのが、同じ資料の3-4の3ページ、妊娠中治療する者の割合というのと、もう1つですね資料3-5の8ページ、市家庭相談室虐待取扱い件数、ここでございます。</p> <p>妊婦中治療する人の割合62%ということですが、妊婦に対して調査を行ったら62%が医療機関を受診していたということであって、62%がほんとに治療が必要であったかどうか、残りの38%はほんとに必要ななかったのかについては、まったく分かっておりません。そういう中で、ただ単にこれを減らすということは、ほんとにいいのかどうかということをもう少しきちっと考えなければならないことだと思います。必要な方には必要な治療をきちんと受けていただくということが必要であると思えますし、もし予防できるという病態があって、それは治療に結びつく前に事前に予防しましょうということであれば、それはそれで大変結構なことでございますけれども、安易に治療する人の割合を減らすということについてはやや危険性を感じております。</p> <p>似たような話が、資料3-5の8ページの家庭児童相談室虐待取扱い件数を減らすということでございます。これについても、行動の中に例えば、児童の早期に発見を行いますということが掲げられますので、早期に発見をして、今ではあかみに出ていないものまで児童相談室が関与するということも今後必要になってくると思われましても、そうなった場合、ここの件数は増える方向に働くのではないかというふうに思います。そういう意味では安易に減少というような、目標値を立てることについてはもうちょっと検討したほうがいいと私自身は思っております。</p> <p>その答えやってください。</p> <p>順不同になってしまいますが、妊娠中治療する者の割合は先生のご指摘通りの部分あるかと思いますが、ただ私どもといたしましては、先生のお話にもございましたように、予防活動といいますが、妊娠中に色々な形で妊婦の方にお気をつけていただくようなかたちで周知をすることによって、こういったものが若干でも下がるのではないかと、こういった指標を設定させていただいたところでございます。</p> <p>人工妊娠中絶実施率ですが、これにつきましても内部的に議論になったところでございます。先生のご指摘のとおり宇都宮市でやった</p>
	会長	
	健康課長	

		<p>場合には、宇都宮市だけの住民だけではないと。</p> <p>ただ、逆に宇都宮市の住民が他でやった場合の数字がなかなかつかめないとか、いろいろ問題がございまして、国とか県とか比べると高いという件につきましては、医師会の先生からもご指摘をいただいているところです。そのへんは十分内部的にも議論を重ねながら、あえてこんなかたちでこの数値を出させていただいたところです。</p> <p>虐待のことについて、若干ご説明させていただきます。虐待はどういうお子さんがという、予防できるかという観点からいきますと、育児ストレスの強い母親が母子関係二人でいたりすると、エスカレートして虐待につながりやすいということがありまして、相談件数としては通報が減らしたいということあるが、その前に虐待に至る前までのところで、健康課としましては健診ですとか母親との関係の中で育児不安などをなるべく解消しながら、虐待につながる行為になる前に予防したいなということもありまして相対的に虐待の通報件数も下がってくればいいかなという観点から、減らすというような目標値を設定させていただいたところです。</p> <p>人工妊娠中絶実施率のことに關してですが、どうしても宇都宮市は他の方も取入れていますので高くなることは、仕方がないことだと捉えています。現状として高い数値を今後7年間活動する中で、今の現状よりも下げるという目標を設定しながら、抑えておきたい数値として出させていただいているかたちでご理解いただければと思っています。先生のおっしゃっていることごもっともということで、思っておりますので今後どのようなかたちで載せるかについては検討させていただければと思っています。</p>
	<p>岩渕主査</p> <p>中村委員</p>	<p>人工妊娠中絶のことについては、宇都宮市ということではなく、全体として下げる方向に働かなければいけないだろうなということで、おっしゃる意味は良く分かります。ただ、その所をきちんとここに書いておかないと、宇都宮市というのは何も分からずにこんなものをたてているのという話になってしまうので、16.7についてはこういう数値であるということはきちんと記載していただけたら、と思います。</p> <p>妊娠中治療する者の割合と市の家庭相談室虐待取扱い件数については、もう少しスマートな形の目標というものをたてられないかと、可能であればご検討いただきたいと思います。今ご説明がありましたような、虐待にいたる前段階で介入をしていくというようなことが今後必要になってくると思いますし、そんなところに介入し</p>

	<p>会長</p>	<p>ていって、実際に虐待がなくなったというようなところまできちんと書いていただくというような話。もう一点言いますと、69 件につきましても、これしかないのという話になると表に出てきてないのはいっぱいあると、そういったのもふまえた上で、もう少しスマートな、今代案出せと言われると困りますが、何か考えていただけたら、と思います。</p> <p>さすがに学者らしく、緻密な分析をしていらっしゃるようでございます。この 16.7 に関しては、宇都宮は周囲から入ってきているので、それが多くなるのは仕方がないので、書き込んでいただければと思います。</p> <p>虐待児に関しては、目標値は健康うつのみや 21 に書いてあるのをその時によって減少減少といった話だけだと思っておりました。減少すればいいということでもありませんし、事実医師会の中では虐待につきましても、隠れているのがほとんど氷山の一角であるというように感じております。アメリカのカリフォルニアでは 30 分子供が泣いていると、隣の人が必ず警察に電話をするという、必ず警官がきてしまうと決まっているということです。そういうふうな形での虐待の取り扱い方、そうすると虐待は多くなってしまいうけですが、多くなるのがほんとに乳幼児の虐待に関しては非常に有効であるというふうに感じているのも、わたくし事実でございます。この次また、この機会に、先生がおっしゃる分析にあうような感じで、健康課のほうお考えいただければと思います。</p>
	<p>田嶋委員</p>	<p>素朴な質問でよろしいですか。今の報告を聞きまして、生活習慣病や性、たばこいろんな問題で、相当学校の存在というのが非常にウエイトが強いと思う。先ほど数字的にうまくいっているような報告をうけたが、いろんな新聞をみますと、学校本来の学業的な事業の流れについても文部省や教育委員の見解と現場の先生方のご意見がくい違って、学校長が大きなストレスをおこしている。あるいは極端な場合には自殺という場合も起きてきていると。こういうテーマがスムーズに現場の先生に受け入れられて、実施されているのかどうか疑問を感じた。</p> <p>目標があまりにも多すぎて実施する場合、各家庭で実際青少年の場合、寝る時間帯、食事を一緒に食べようという問題ですらなかなか実現しない。あまりにも目標が多くて、どうやったら取り組めるのか、実施の段階においては重点目標を絞ってアプローチしていくのがよろしいのではないかと思います。</p>

健康課長	目標値が多すぎてという話ですが、21 のときも同じようにたくさんある目標値の中で特に重点的にやっていくものということで、この審議会からもご提案をいただいたところです。今回につきましても、これだけの数の目標値がありますので、その中で重点的に進めていきたいと考えているところでございます。
会長	これで重点的なわけね。
健康課長	この中から、また順位付けをしながら重点的なもの、それから少し先に延ばして実施するものと考えながらやっていきたいと思えます。
会長	わかりました。学校の方からどうぞお答えください。
学校教育課長	先ほどのご指摘でございますが、今回のご報告をさせていただいたものの中に、特に思春期の性に関することが載っております。こうしたことについては、去年の新聞記事等で話題になったところでございます。重視しているところですので、現在のところ医師会のご協力もいただいて、性教育サポート事業ということで、中学3年生全員を対象に各学校で産婦人科の先生をお招きいたしまして、授業を行っているところでございます。その他の性教育等についても、保健、道徳や学級活動で計画的にやっているところでございます。現状がこういうことでございますので、さらにこうした面について強化をしていきたいと考えているところでございます。
会長	今年は、性教育は各学校、宇都宮の中学は全校で実施予定ですか。
学校教育課長	市内全 21 中学校ということですよ。
会長	小学校の高学年は、まだないですか。
学校教育課長	検討させてください。
会長	6年生あたりやろうという話をしていましたが。小学校の高学年がそういう時期なのだと話題になっておりまして、小学校の高学年に確か2校くらいにやるようなかたちをちょっとお話したこともありますが、それについては教育委員会のほうでまとめてくださると思います。去年は2校くらいをピックアップしてモデル校を作って実施したんですね。今年は21校全部中学校やると、中学でやると

4 その他	円藤委員	<p>遅いと言う人はいっぱいいるので、そのへんのところが非常に話題になっているところでございます。</p> <p>うちも長男 40 前ですが、中学の頃を思い出しておりますが、ちょっと会長おっしゃったように中学 3 年では遅いと思う。ぜひ小学 6 年生、少なくとも中学 1 年からは必要ではないかと思う。それを知った上でどうするかといったら、体を動かすことで発散する、スポーツをさせることが大切ですよ。それについて、愛知県の田舎の小中学校へ行ってやらせたが、その中学では全部体育関係の会に属させていた。文化部と体育部のどちらかを選ぶのではなく、全員体育部のどれかに入ってやりたい子は文化活動もやるということで、部活は全員であった。この間の長崎の事件でも、体を動かして仲間遊びで発散することがなかったのが、孤立化と陰湿化を招いたのではないかと思うので、保健衛生審議会としてもここまできちっとしたものが把握できるのだから、対策としては学童保育でも体を動かせる体育系の指導員さんを置くとか、中学も全員部活は体育系の何かの部を選ばせるとか、具体的なものをぜひ勧めていただきたいなと思います。</p>
	会長	<p>小学校の高学年でやるというのは医師会でも話をしましてそれなりにお考えだともおもいますが、各部所属ということはどうですか。</p>
	学校教育課長	<p>部に全て入部させるかどうかは各学校ごとの判断でやっていますが、今年度からは、体育関係・文化関係につきまして部活動を活性化していきたいと考えていて、地域指導者にご協力いただきまして、60 名枠でお願いをして充実をしようと考えているところでございます。</p>
	会長	<p>60 名というのは何が 60 名ですか。</p>
	学校教育課長	<p>地域の指導者を 60 名の枠でご応募をいただき、各学校に行っているという状況です。</p>
	会長	<p>それではご意見もないようですので、その他に移りたいと思います。事務局から何かありますか。</p>
	保健福祉総務課長	<p>はい、先日開催通知を送付した際に同封させていただきました「委員報酬支払についてのお願い」について、あらためて説明させていただきます。</p>

5 閉 会		<p>本市におきましては、現金の紛失等の危険を回避することと、事務の効率化を図ることとの2点から、口座振替払の推進に努めているところであります。</p> <p>この保健衛生審議会の委員のみなさまにお支払いする報酬につきましても、従来現金でお渡ししておりましたが、次回から口座振替の方法に改めさせていただきたいと存じますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、事務の都合上、口座への振込は開催日のおおよそ10日後になりますので、この点につきましてもご理解いただきますようお願いいたします。</p>
	会長	<p>ご質問がなければ、委員報酬については、次回から口座への振込ということになります。ほかに何かありませんか。</p>
	健康課長	<p>母子保健計画の今後のスケジュールですが、この後ワーキングでもまかせていただいて計画素案を作っていく、そうした中で審議会には11か12月頃にいろいろご審議をいただきたいと思っておりますのでお願いいたします。</p>
	会長 保健福祉総務課 課長補佐	<p>ほかになければ、以上で議事を終了させていただきます。</p> <p>皆様のご協力により、滞りなく、議事を進めることができました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、「平成15年度 第1回 宇都宮市保健衛生審議会」を終了いたします。</p>